

水害に備えよう

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

平成27年9月関東・東北豪雨の概要	2
利根川の平常時と冠水時の様子	4
利根川水系連合・総合水防演習(2016年5月21日)	5
国土交通省 川の防災情報	7
洪水ハザードマップ	8
減災対策協議会の開催	9
堤防の共同点検の実施	10
川の整備工事	11



平成27年9月関東・東北豪雨



詳しくは下記資料をご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000639863.pdf

平成27年9月の関東・東北豪雨では茨城県常総市の鬼怒川の堤防が決壊して氾濫流が住宅地に押し寄せました。気象庁は大雨特別警報を発令、市も早期に避難を求めましたが、自宅に取り残された住民も多く、ヘリコプターを使った懸命の救出作業が続けられました。

この災害では、避難所はピーク時に299カ所設置され1万人以上が避難しました。

このような豪雨災害はいつ、どこで起こるか分かりません。豪雨災害から身を守るためには普段からどのような準備をすれば良いのか。災害時にはどのような行動をとり、最新情報はどこから入手すれば良いのか。被災を少しでも減らすために、防災、減災について今一度考えてみましょう。

平成27年9月関東・東北豪雨



「平成27年9月関東・東北豪雨」では大雨の影響で鬼怒川が氾濫。茨城県常総市を中心に住宅地に大きな被害が出ました。

利根川の平常時と冠水時



利根川の平常時



利根川の冠水時

想定を超える大雨が降った場合に備え、避難の準備をしましょう

詳しくは、下記資料をご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000632023.pdf

利根川水系連合・総合水防演習(2016年5月21日)

救助訓練では、住民が逃げ遅れたことを想定し、ヘリコプターで救出しました。



洪水時、利根川の堤防は各自治体の水防団（消防団）が巡視や水防活動を行って、堤防の決壊を防いでいます。

毎年、出水期を前に水防技術の向上、地域住民の防災意識を高めるため、国土交通省と関東1都6県、開催地の市町村が主催となって利根川水系連合総合水防演習を行っています。

今年は、5月21日（土）に、茨城県取手市の利根川河川敷で開催しました。当日は、取手市水防団や地元企業等の38機関が参加して出水時の河川巡視、情報伝達、水防工法、避難及び救出・救護に至る一連の訓練を実践的に実施しました。また、会場には約14000人が来場し、防災関連展示や非常食体験などが行われました。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/tonege00319.html>

利根川水系連合・総合水防演習(2016年5月21日)



堤防からの漏水を 抑える月の輪工法



人命救助訓練の様子

国土交通省 川の防災情報

大雨時に、雨や川の情報から川の氾濫の危険性がわかります。

身近な「雨の状況」、「川の水位と危険性」、「川の予警報」などをリアルタイムでお知らせするウェブサイトです。



河川沿いに設置したカメラ映像の表示

洪水の浸水想定区域図の表示

局所的な雨量をリアルタイムに表示

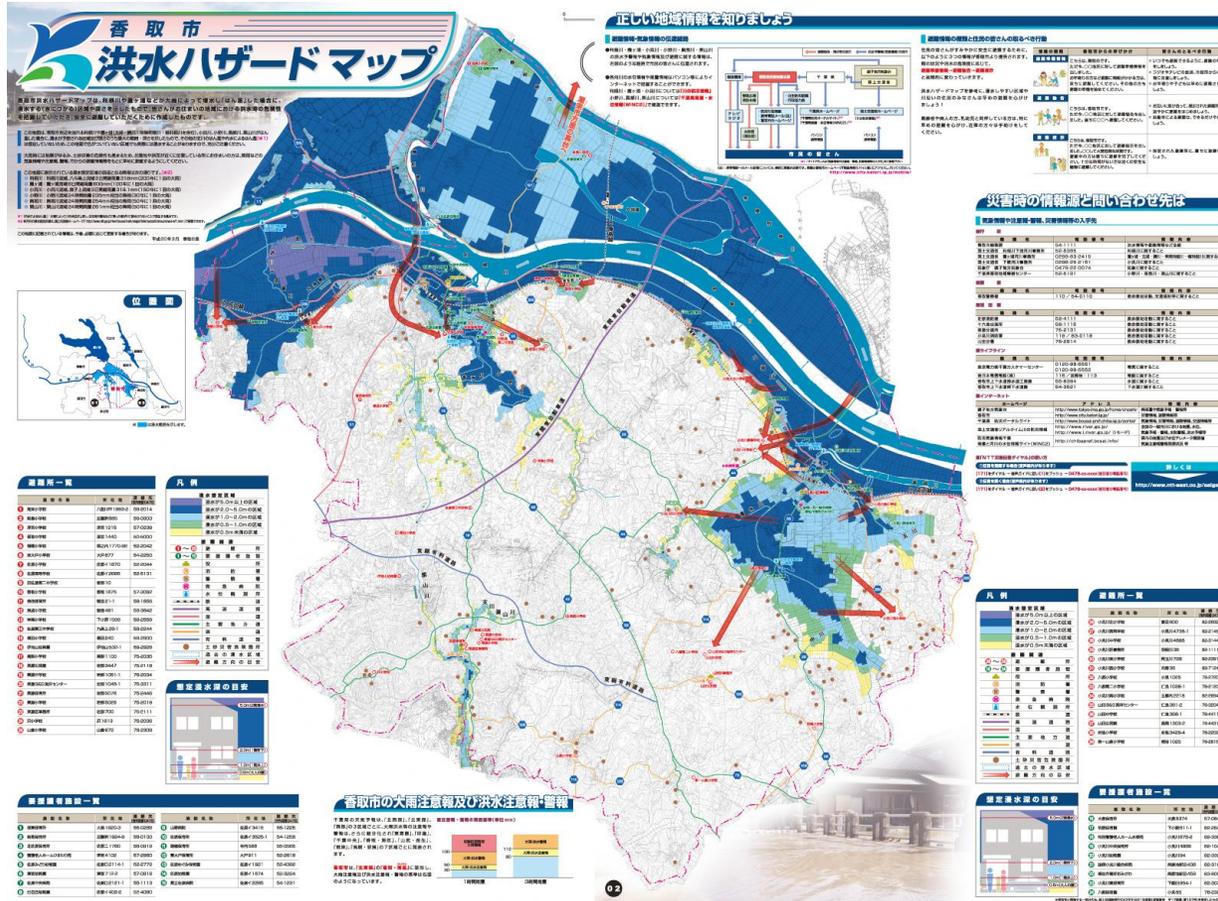
現在地の雨や川の水位をいつでもスマホで確認

パソコンから<http://www.river.go.jp/> スマートフォンから<http://www.river.go.jp/s/>



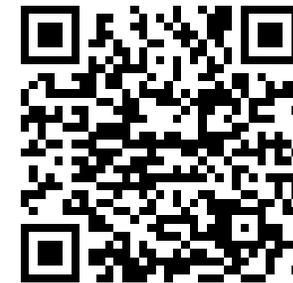
このホームページでわかることは下記でご覧下さい。
<http://www.river.go.jp/kwabou/hpguide/pc/index.html>

洪水ハザードマップ



利根川沿いの自治体では、川が氾濫したときに想定される浸水区域と水深、避難場所等を示したハザードマップを公表しています。

国土交通省ハザードマップポータルサイトでは、各自治体が公表しているハザードマップを検索することができます。



ハザードマップ

検索

国土交通省ハザードマップポータルサイト <http://disaportal.gsi.go.jp/>

減災対策協議会の開催



昨年の関東・東北豪雨を踏まえ、利根川下流域の国、県、21市町等の関係機関は、「利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を今年5月に設立しました。

協議会では、利根川の氾濫を想定して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとし、そのための取組方針を現在策定中です。



いつどんな災害が起こるか分からないから各個人で準備をして、「逃げる」ことが重要なんだ。

だから、川の整備以外にも、国や自治体はこのような取り組みをしているんだね。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonage/tonage00320.html>

堤防の共同点検の実施



国土交通省では昨年の関東・東北豪雨の被害を受けて、「避難を促す緊急行動」に取り組んでいます。

利根川下流河川事務所では、堤防など水害に対してリスクが高い区間について、自治体や地元自治会の皆様と共同点検を行って、情報の共有を図っています。

詳しくは、下記資料をご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000636295.pdf

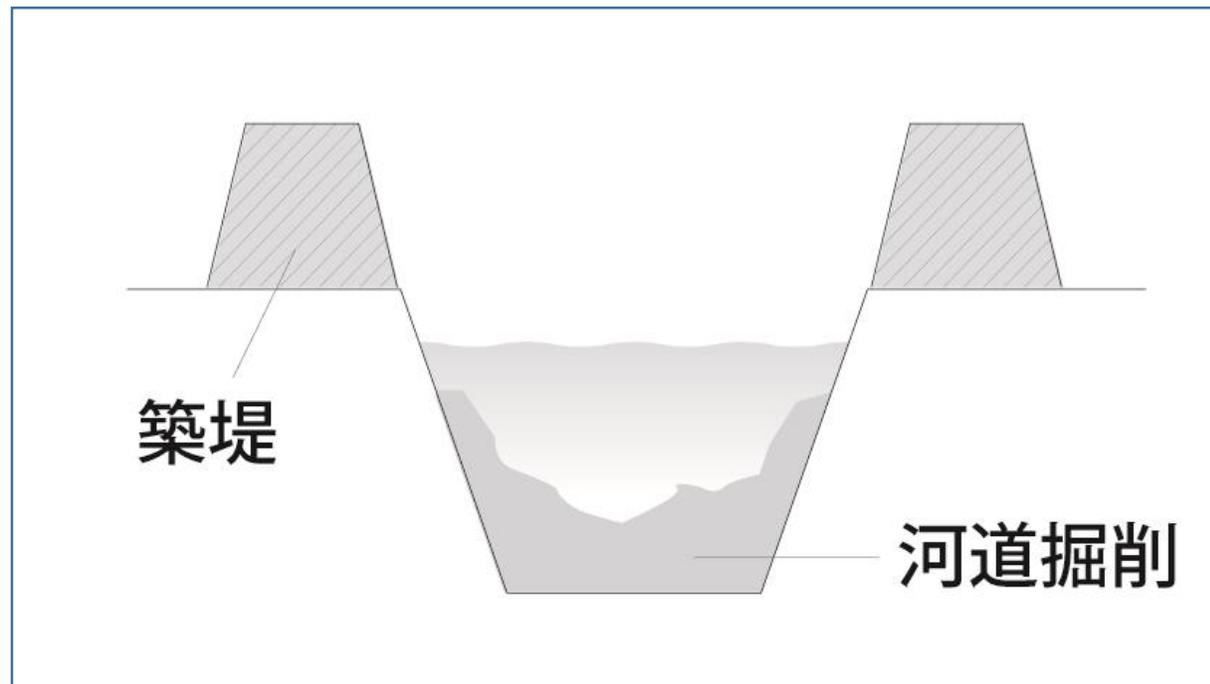
川の整備工事

築堤

利根川下流部では、堤防のない区間があるため堤防を作る工事を行っています。

河道掘削

川の中の土砂を取り除き、川の面積を増やすことで多くの水を流すことが出来るようになり、洪水による浸水被害を軽減できます。



〈 千葉県銚子市・茨城県神栖市で施工中 〉

詳しくは、下記資料をご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000644559.pdf